

令和5年度 佐々木小学校いじめ防止基本方針

霧島市立佐々木小学校

<p>【法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月) ○「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年10月) ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成26年3月) ○「霧島市いじめ防止基本方針」(平成26年3月) <ul style="list-style-type: none"> →各学校で「〇〇学校いじめ防止基本方針」を策定 ○「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年3月) ○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月) ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改定(平成29年10月) 	<p>学校教育目標</p> <p>夢・挑む 佐々木！</p>	<p>【市のいじめ防止等に関する基本認識】</p> <p>○いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る。</p> <p>○ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。</p> <p>○まだ気づいていないいじめがある。</p> <p>○いじめを1件でも多く察知・発見し、一件でも多く解決する。</p> <p>○いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。</p>
	<p>【いじめ問題への学校の目標】</p> <p>様々なアプローチから児童の実態を把握し、全校体制でいじめや不登校の未然防止、早期発見、即対応に努める。</p>	

<p>【佐々木小学校いじめ対策委員会】</p> <p>〈目的〉いじめの防止等に関する措置を効果的に行うため、複数の教職員や専門的な知識を有する関係者により構成されるいじめ防止等の対策のための組織を置く。学校の取組が計画通りに進んでいるかのチェック、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証等をPDCAサイクルで行っていく。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通した取組等について検討 ・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成 <ol style="list-style-type: none"> 1 日常的な関係者の会【校長、教頭、生徒指導係、学級担任、養護教諭】(月1回以上) 2 地域の関係者を加えた会【学校評議員 等】(年3回) 3 専門家等を加えた会【青少年育成委員 学校評議員 等】(年1回) <p>〈組織構成〉管理職、担任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家</p>	
--	--

<p>【PTAとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級PTA、PTA全体会、PTA総会等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校基本方針の説明(入学時、各年度の開始時) ・ 啓発資料の活用(資料を提示し、いじめはみんなの問題であるという意識を高め、複数の目で子どもたちを見守っていくことの大切さを確認する。) ○ 学校ホームページにおける学校基本方針の公開 	<p>【学校の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 分かる授業づくり ・ 自己有用感、自己肯定感を育む教育活動 ・ 規範意識の高揚や望ましい集団形成 ○ 早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無記名アンケートの実施(毎月1回) ・ 個別相談、教育相談 ○ 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめを発見した場合、「いじめ対策委員会」を中心として速やかに対応し、被害児童を守り通す。 ・ 学級、学校全体で事実をよく把握した上で、被害者・加害者児童のケアを行う。 ・ 重大な問題の場合は、速やかに教育委員会に報告し、専門機関・警察等との連携を図る。 ・ 臨時PTA等を開いて事実確認をし、同じことがないよう今後の対応について話し合う。 ・ いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで陰湿ないじめが少くないことも認識し、子どもが卒業するまで、継続して十分な注意を払い、諸教育活動の中で指導を行う。 	<p>【市教委との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市教育委員会 ・ 警察署 ・ 医療機関 ・ 教育支援センター ・ いじめ問題対策支援室 ・ かけはしサポーター ・ スクールサポーター ・ スクールソーシャルワーカー(SSC) ・ スクールカウンセラー(SC)
--	---	--

【年間計画】

	児童生徒	職 員	検 証
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を考える週間(4月、9月) ・ 「学校楽しいーと」や「SNSチェックシート」の活用(4月、9月、1月) ・ いじめアンケート(毎月) ・ 教育相談(7月) ・ 携帯、ネット利用実態調査(9月) ・ 情報モラルについての指導(各教科・道徳等) ・ 人権標語募集(12月) ・ SOSの出し方に関する授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識調査 ・ 校内研修(事例研修・SOSの受け止め方研修) ・ 外部講師を招聘しての研修会や講演等(10月) ・ 定期的ないじめ対策委員会(月1回) ・ 魅力ある学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動計画の検討 ・ 学期の取組の総括及び次学期に向けての取組の確認 ・ 学校基本方針 ・ 年間の総括及び次年度に向けての取組の確認 ・ 各アンケートの分析と考察 ・ 教育相談のまとめ